



札幌市職員の

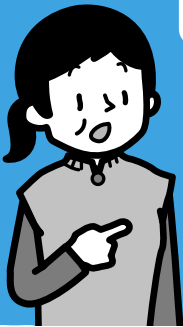
給与と人事

市の職員の給与や人数、サービス・福利厚生などについて紹介します。

[問い合わせ先] 給与、勤務時間、休暇については 勤労課 ☎211-2082、職員数、人件費、サービスについては 人事課 ☎211-2072、健康管理、福利厚生については 職員健康管理課 ☎211-2086

給与

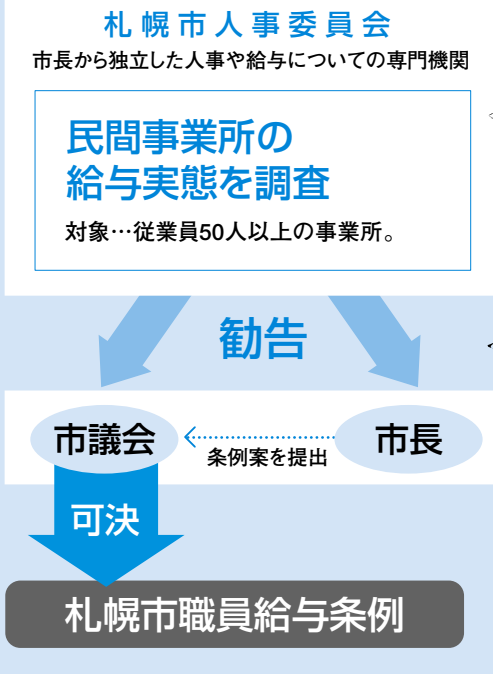
職員の給与って
どのように
決められて
いるんですか？



民間給与の実態などに合わせて決められます

市の職員の給与は、地方公務員法に基づき、国やほかの地方公共団体、民間企業の職員の給与などを考慮して決められます。具体的には、人事委員会の給与実態調査の結果による勧告に基づき、市長が市議会に条例案を提出。市議会の審議を経て決定されます。

給与が決まるまで



■18年度の調査結果
民間従業員の給与
-)本市職員の給与
=-2,476円(公民較差)

較差をなくすため

■18年度の勧告
月々の給与を
0.6%引き下げ^{※国は引き下げなし}
平均年収は8年連続の減少
(今年度は約41,000円減)

平成14年度から、5年連続で月々の給与を引き下げる内容の勧告になっています。

給料月額平均

352,273円

[平均年齢43歳9カ月、前年比-5,691円]

給与の状況

■初任給(一般行政職)

区分	札幌市		国	
	初任給	2年経過日	初任給	2年経過日
大学卒	166,600円	180,300円	I種179,200円 II種170,200円	192,600円 178,600円
高校卒	135,500円	144,900円	III種138,400円	144,100円

※国家公務員の大学卒は、採用試験の区分によりI種とII種に分かれています。(平成18年4月1日現在)

■経験年数別平均給料月額(一般行政職)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	272,254円	343,691円	385,417円
高校卒	222,591円	280,609円	342,820円

(平成18年4月1日現在)

※経験年数とは、採用後、引き続き勤務している年数のほか、採用前に民間などの経歴がある場合は、その経験年数を加えた年数をいいます。

【参考】

■三役の給料月額

市長	1,280,000円
副市長	1,030,000円
収入役	870,000円

(平成18年4月1日現在)

■議員の報酬月額

議長	1,040,000円
副議長	950,000円
議員	860,000円

(平成18年4月1日現在)

※期末手当は、年間で3.35月分支給されますが、市長は50%、副市長は40%、収入役は30%カットされた額が支給されています(平成19年6月まで)。また、議長、副議長、議員は10%カットされた額が支給されています(平成18年12月まで)。

■期末・勤勉手当支給率

区分	6月	12月	合計
期末手当	1.4(1.2)月分	1.6(1.4)月分	3.0(2.6)月分
勤勉手当	0.725(0.925)月分	0.725(0.925)月分	1.45(1.85)月分
合計	2.125月分	2.325月分	4.45月分

※()は課長職以上の支給率になります。

(平成18年4月1日現在)

■退職手当の支給率

区分	札幌市		国		
	自己都合	定年	自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	21.0月分	27.3月分	23.5月分	30.55月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分

(平成18年4月1日現在)

上記以外に、個々の職員の状態に応じて、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務・休日勤務手当、管理職手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、寒冷地手当のほか3種類の手当が支給されます。